

令和2年度

障害者職業生活相談員資格認定講習

和歌山支部

受講料無料

を開催します

障害者の職業生活全般にわたる相談・指導についての技術的事項を習得していただきます



●事業主は、5人以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者を雇用する事業所においては、その雇用する労働者であって相談員の資格を有するものの中から相談員を選任し、その者に当該事業所に雇用されている障害者である労働者の職業生活に関する相談及び指導を行わせなければならない。（障害者の雇用の促進等に関する法律第79条第1項）とされています。

●独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 和歌山支部高齢・障害者業務課では、下記のとおり「令和2年度 障害者職業生活相談員資格認定講習」を開催します。

受講を希望される方は、この機会に是非ご参加下さい。

【和歌山県下では雇用する障害者数（雇用状況報告書）が3名以上の場合、受講をお勧めしております。】

■開催日：令和2年10月20日（火）・21日（水）2日間

■場所：和歌山ビッグ愛 201会議室

■受講費用：無料（テキスト等を含む）

■申込期間：令和2年8月3日（月）～10月2日（金）

※2日間両日の受講が必要です。

●開催日について

今後の新型コロナウイルス感染状況等によっては、一回あたりの受講定員を制限させていただく必要があり、その際は、二回目の講習会（令和2年11月）をご案内する場合があります。

●受講申込

別紙「受講申込書」に所要事項をご記入の上、郵送、FAXまたはご持参にてお申し込みください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部 高齢・障害者業務課
〒640-8483 和歌山市園部1276番地
TEL 073-462-6900 FAX 073-462-6810

●受講対象者

障害者を雇用している和歌山県内の事業所及び大阪府南部の事業所で働いている方で、障害者職業生活相談員に選任を予定されている方、及びこれに準ずる方

注：障害者雇用納付金制度の対象でない機関（国、地方公共団体）の職員は受講対象者になりません。

●受講定員（予定）

40名（受講希望者多数の場合は、受講可否決定に係る優先順位を勘案し調整させていただくため、参加のご要望に副えない場合があります。）

●受講通知

受講いただく方には、受講日の概ね2週間前に受講通知書を送付させていただきます。

●開催会場（和歌山ビッグ愛）



独立行政法人
高齡・障害・求職者雇用支援機構

〔問い合わせ先〕
和歌山支部
高齡・障害者業務課
TEL：073-462-6900